

その荷物、再配達していませんか？ ～今日から始めるクールチョイス～



2015年にパリで開かれたCOP21において温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的枠組として採択され、2016年に発効したパリ協定。その本格運用が2020年から始まるにあたり、日本は2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標を掲げています。この目標を達成するためには、私たちひとりひとりが自分にできることから温暖化対策に取り組んでいく必要があり、この中でも脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、温暖化対策に資する「賢い選択」をしようという取組がクールチョイスです。

意外なことに、「宅配便の再配達防止」もその取組の一つです。

ネット通販の利用数が年々増加する現在、宅配便は欠かせないものですが、配達される荷物のうち2割は再配達によるもの。再配達のトラックからのCO2排出量は年間約42万トン、労働力に換算すると10人に1人のドライバーは一日中再配達を担当している計算になります。つまり、荷物を1回で受け取れば、CO2削減と労働力不足解消につながることになります。

荷物を送る側は、発送連絡や日時指定して相手が受け取りやすくすることで、再配達を減らすことができます。自分で注文するときは、受け取りやすい時間帯を指定したり、受取の都合のいい場所を指定することが有効です。

在宅勤務や外出自粛で宅配サービスを利用する機会が多い今だからこそ、できるだけ1回で荷物を受け取れるような選択を意識してみてください。



受け取り可能な
場所は、
増えています。



一緒に温暖化対策に取り組みませんか？

会員募集中！

横須賀市地球温暖化対策地域協議会では、地球温暖化対策に一緒に取り組む会員を随時募集中です。協議会の趣旨に賛同いただける市内在住・在勤・在学の方(個人会員)又は市内で事業活動や環境活動を行っている事業者・団体等(団体会員)であれば、どなたでも参加できます。協議会事務局へお問い合わせください。

【会員数(令和2年8月1日現在)】

個人会員 55人 (うち正会員8人、賛助会員47人)
団体会員 34団体(うち正会員15団体、賛助会員19団体)

ウェブサイトで活動内容などを
お知らせしています

横須賀市地球温暖化対策地域協議会 検索

横須賀市地球温暖化対策地域協議会 事務局

〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市環境政策部環境企画課内
TEL: 046-822-8524 FAX: 046-821-1523

E-mail: stop-ondanka@city.yokosuka.kanagawa.jp URL: http://ecoyoko.com/

リサイクル適性(A)
本冊子は、印刷用の紙
にリサイクルできます。

横須賀市 地球温暖化対策地域協議会ニュース

【発行】横須賀市地球温暖化対策地域協議会

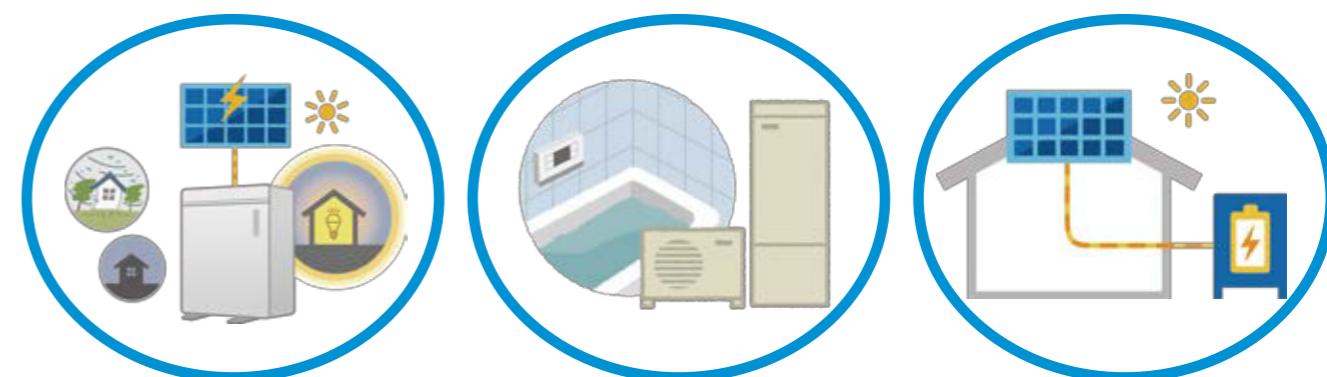
【発行日】令和2年8月



令和2年度 よこすかエコポイント の申請が始まります。

地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの導入促進、省エネ設備・機器を設置・購入した市内在住の方を対象に、市内協力事業者で使えるポイント・商品券(5,000円分又は8,000円分)と交換できる「よこすかエコポイント」を抽選で差し上げます。

家にいることが多い今こそ、環境に優しくお得な省エネ設備・機器の設置を検討してみませんか。



機器対象設備

- ① 太陽光発電システム
- ② 家庭用燃料電池システム(エネファーム)
- ③ 定置用リチウムイオン蓄電システム
- ④ 家庭用エネルギー管理システム(HEMS)
- ⑤ 電気ヒートポンプ給湯機(エコキュート等)

- ⑥ 潜熱回収型ガス給湯機(エコジョーズ等)
- ⑦ 潜熱回収型石油給湯機(エコフィール等)
- ⑧ ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機(ハイブリッド給湯機)
- ⑨ 電動バイク

交換商品

- | | |
|---|--|
| イオントリーナー
ノジマ横須賀店
横須賀モアーズシティ
JAよこすか葉山 | WAONポイント(横須賀開国WAON限定)と交換
ノジマモバイルポイントと交換
モアーズシティポイントと交換
「すかなごっそ」商品券と交換 |
|---|--|

期間申請方法

- 申請方法：申請書など必要書類を郵送又は協議会事務局(市役所2号館6階環境企画課内)へ直接持参
申請期間：令和2年8月17日(月)～令和3年3月5日(金)必着
交換期間：令和3年3月中旬～下旬(予定)
その他：申請書の入手先及び詳細は、協議会事務局、各行政センター、各役所屋にあるチラシ又は協議会ホームページ(<http://ecoyoko.com/>)でご確認ください。

令和元年度の主な活動紹介



親子エコ体験!!バスツアー 令和元年7月29日(月)

「昔ながらの風景や昔の暮らし方に触れて、地球温暖化やエコロジカルなライフスタイルを考える」というテーマのもと、親子バスツアーを開催しました。参加者はヤサイクルや三浦バイオマスセンターでは食品のリサイクルや廃棄物のゆくえについて、三浦修道院では電気を使わないエコな暮らしについて学習しました。また、沢山池の里山では、里山の大切さや自然を利用した遊び方を学び、参加者から「とても勉強になった」との声が上がるバスツアーとなりました。



子ども環境体験教室 令和元年8月8日(木)

毎年、夏休みと春休みに開催していますが、令和元年度は残念ながら新型コロナウィルス感染症の影響で春休みは中止とし、夏休みのみの開催となりました。地球温暖化についてのDVDを見たあとは、体験コーナーで太陽光発電や風力発電の力を手や耳で感じたり、LEDと豆電球の消費電力の比較をしたりと、省エネルギーや再生可能エネルギーについて学習していただきました。「ソーラーランタンづくり」では、協議会のメンバーと一緒にペットボトルを使ったミニソーラーパネル付きランタンを作製しました。点灯式では歓声が上がるなど、参加者は楽しみながら地球温暖化などについて学びました。



緑のカーテンコンテスト 節電コンクール 表彰式 令和元年11月8日(金)

緑のカーテンコンテストと節電コンクールの表彰式を合同で開催し、受賞者に賞状と副賞を贈呈しました。表彰式会場の座席後方には受賞作品を展示しました。開会前に参加者の皆さんのが興味深く作品をご覧になる様子がうかがえました。講評において、台風など悪天候にもかかわらず育てた力作の緑のカーテンや、家族と協力しながら行った工夫や独自のアイデアが光る節電の作品を紹介し、受賞をきっかけに環境について考えてほしいとお伝えしました。協議会では、今後も環境や温暖化対策について、今の自分たちに何ができるかを考えもらうきっかけづくりをしていきたいと考えています。



環境ポスターコンクール表彰式 令和2年2月1日(土)

毎年、横須賀市が主催する環境ポスターコンクールに協賛しています。令和元年度は市内の小中学生から応募があった585作品の中から「横須賀市地球温暖化対策地域協議会賞」を1作品選考しました。審査員から「美しい地球を守り生き物たちが暮らす世界が表現され、大切で豊かな地球環境を残す未来へのメッセージを感じられる」とのコメントにあるように、絶滅動物や今の地球環境に生きる動物を通じて、過去から未来を感じることができる素敵なお絵かきです。令和2年2月1日(土)開催の横須賀かんきょうフォーラム内で表彰式を行い、受賞者に賞状と副賞を贈呈しました。



令和2年度の主な活動・事業

横須賀市地球温暖化対策地域協議会では、市域の地球温暖化対策を推進するため、「省エネルギーの推進」「環境教育・環境学習」に取り組む2つのプロジェクトチームを中心として活動しています。



※各事業については、新型コロナウイルス感染症の状況により、今後、開催方法の変更や延期・中止の可能性があります。

よこすか節電チャレンジ

節電意識の向上のため、電力需要の高まる夏季と冬季に家庭での電気使用量が前年同月分を超えていた方にLED電球を差し上げます!(抽選・各20人)
1か月分(1口)から応募できます。※1世帯3口まで

対象月: [夏季]令和2年7月~9月 [冬季]令和2年12月~令和3年2月
募集期間: [夏季]令和2年7月15日(水)~10月15日(木)
[冬季]令和2年12月15日(火)~令和3年3月15日(月)



第9回 緑のカーテンコンテスト

「緑のカーテン」は夏を涼しく過ごす工夫の一つです。ゴーヤなどのツル性植物を窓辺で育て、カーテンのようにして夏の日差しを和らげることで、室温や体感温度を下げる効果があります。この夏、家庭などで取り組んだ「緑のカーテン」を募集し、節電効果の高い創意工夫のある取組を表彰します。入賞者には賞状と副賞を贈呈します。

募集期間: 令和2年9月11日(金)まで
表彰式: 令和2年11月頃(予定)



子ども環境体験教室へソーラーランタンを作ろう～

小学校3年生~6年生を対象に地球温暖化対策について楽しく学ぶとともに、太陽の光で明るくなる「ソーラーランタンづくり」を体験しながら省エネルギーや再生可能エネルギーについて学ぶ体験教室です。

実施日: 令和3年3月下旬(春休み期間中) ※夏休みの開催は中止
場所: 産業交流プラザ
人数: 抽選24人



オリジナル キャンドルホルダーブル

市内の団体や企業が主催するイベントに参加し、協議会ブースを出展しています。持ち帰ってキャンドルライトを楽しめる「オリジナルキャンドルホルダーブル」などを通じて、節電やライトダウンなど地球温暖化対策への取組や協議会の活動をPRしています。



見える化機器の 貸し出し

家庭や事業所での節電・省エネの取組を応援するため、消費電力を数値で見ることができる(見える化)機器を無料で貸し出します。

対象者: 市内に住所を有する個人・企業・団体で、協議会事務局の窓口で直接、機器の受取・返却が可能な方
貸出期間: 1か月単位で通年
貸出機器: 以下の2種類から選択(両方でも可)



コンセントに取り付ければ家電の消費電力が“見える”!



分電盤(ブレーカー)に取り付ければ家や建物全体の消費電力が“見える”!